

平成27年度第5回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成27年7月8日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第5回定例会議事日程

1 日 時 平成27年7月8日（水）午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

第1 第14号議案 平成27年度地方教育行政功労者表彰候補者の推薦に関する事務処理の報告について

第2 第15号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について

第3 第16号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について

第4 第17号議案 平成27年度東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦について

第5 第18号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第6 第19号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第7 第20号議案 八王子市立学校教職員の説諭について

第8 第21号議案 八王子市都市公園条例の一部を改正する条例の設定依頼について

4 報告事項

・平成27年度教育課程編成に関する調査結果の概要について (指導課)

・平成27年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について (指導課)

・死亡者叙位の受章について (教職員課)

・高齢者叙勲の受章について (教職員課)

・平成27年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について
(図書館部)

・「夏休み図書館へ行こう！」について (図書館部)

その他報告

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
教育長職務代理者	金 山 滋 美
委 員	和 田 孝
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	井 上 茂
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ども 科 学 館 長	牛 山 清 志
図 書 館 部 長	小 坂 光 男
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三
川 口 図 書 館 長	福 島 義 文

指 導 課 指 導 主 事	野 村 洋 介
指 導 課 指 導 主 事	高 木 紘 二 郎
指 導 課 指 導 主 事	秋 本 友 美
教 職 員 課 主 査	長 尾 千 恵
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 事	廣 瀬 桃 子
教 育 総 務 課 主 事	廣 瀬 勇 人
教 育 総 務 課 嘱 託 員	村 尾 ひ と み

【午前9時00分開会】

○坂倉教育長 大変お待たせいたしました。本日の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成27年度第5回定例会を開会いたします。

いつも申し上げておりますとおり、本市では地球温暖化等への対応のため、職員はクールビズ対応、また、電気は照明の一部を落としておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、星山麻木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

また、議事日程中、第14号議案及び第16号議案から第20号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っております。

なお、第21号議案については、内容について再検討するため、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

○坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第2、第15号議案「八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

○廣瀬教職員課長 それでは、第15号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について、御説明申し上げます。

7月1日付で教育委員会内の管理職の異動がございました。詳細につきましては、長尾主査より御説明申し上げます。

○長尾教職員課主査 それでは、第15号議案について説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、当条第2項に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局人事について、原案資料のとおり、平成27年6月25日付で決定し、平成27年7月1日付発令を行いました。

人事異動の内容について、御説明いたします。

生涯学習スポーツ部スポーツ振興課長に異動がございました。立川寛之課長が、都市戦略部都市戦略課長に異動し、かわって坂口嵩文、総合経営部経営計画第2課課長補佐兼主査が就任いたしました。

説明は以上でございます。

○坂倉教育長　ただいま、教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　御質疑はないようですが、御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　御意見もないようですが、お諮りいたします。ただいま議題となっております第15号議案については、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第15号議案は、そのように承認することにいたしました。

それでは、転入されました坂口嵩文スポーツ振興課長より、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○坂口スポーツ振興課長　4月1日付の人事異動により、スポーツ振興課長を拝命いたしました坂口嵩文です。教育委員会への配属は初めてですが、本市のスポーツ振興に全力を尽くしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○坂倉教育長　ありがとうございました。

御本人もおっしゃったように、教育委員会は初めてですがけれども、なかなかいろいろなことも詳しいと思いますので、ぜひ、よろしく願いしたいと思います。



○坂倉教育長　続いて、報告事項となります。指導課から2件、報告願います。

まず、「平成27年度教育課程編成に関する調査結果の概要について」を報告願います。

○佐藤統括指導主事 平成27年5月に実施した、平成27年度教育課程編成に関する調査結果がまとまりましたので、その概要について、担当の高木指導主事より御報告いたします。

○高木指導課指導主事 本調査は、文部科学省からの通知により、平成27年度の教育課程の編成の状況を調査し、教育課程の傾向を明らかにし、今後の指導、助言に活かすために実施しております。

資料の1ページを御覧ください。

1、年間授業日数について、御説明いたします。年間授業日数につきましては、平均日数を見ますと、小学校では、平成26年度は204日、平成27年度は206日です。中学校では、平成26年度は207日、平成27年度は209日です。小中学校において、昨年度より授業日数が増加していることがわかります。授業日数については、伝染病予防上必要があるときの休業や、非常変災、その他、急迫の事情があるときの休業等があった場合に備えること。また、学習指導要領の狙いが十分に実現されていないと判断される場合に、対応する指導時間を確保するために、各学校において必要だと判断した日数を設定しております。

2ページを御覧ください。

2、長期休業期間中及び土、日、祝日等の学校休業日を授業日とする日数についてです。平成27年度は、小学校70校のうち62校が8日から10日、中学校38校のうち36校が7日から15日を授業日としています。グラフからもわかるように、休業日を授業日とする日数が増加傾向にあります。

3、長期休業中の基礎学力の向上や補充・発展的な学習等のための学習機会の日数についてです。小学校では70校のうち55校、中学校では全校が実施しております。長期休業中の学習機会の日数も増加傾向にあります。

3ページを御覧ください。

4、総合的な学習の時間の取り組みについてです。小学校、中学校ともに、「他者と協同して問題を解決しようとする学習活動」、「言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動」、「発表や討論を行う学習活動」を約9割の学校で行っています。各学校では、総合的な学習の時間において、学びの質や深まりを重視し、児童・生徒の主体的、協同的な学習を意識した取り組みを推進しているところです。

また、「学校図書館の利用、社会教育施設や社会教育団体等と連携した活動」、「情

報を収取・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考える活動」、こちらは小学校では7割以上、中学校では9割以上の学校で取り組んでいます。学校図書館を使った調べ学習や、ICT機器の活用についての取り組みを重視している学校が多いことがわかります。

4 ページを御覧ください。

読書活動についてです。平成26年度に引き続き、平成27年度も、全ての小中学校で読書活動を予定しております。小学校では、保護者や学校司書、学校図書館ボランティアと連携した「読み聞かせ、ブックトーク等の実施」が67校と最も多く、力を入れて取り組んでいます。今後、指導主事による学校訪問を継続して行い、各学校における教育課程の編成や実施の状況を把握するとともに、教育課程の適正な管理について、指導、助言を行ってまいります。

報告は以上で終わります。

○坂倉教育長　ただいま、平成27年度教育課程編成に関する調査結果の概要についての報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんでしょうか。

○和田委員　今回は、1番から5番までの項目について、概要ということで御報告いただいているわけですが、これ以外の調査項目というのはいないのですか。

○高木指導課指導主事　それ以外の項目についてですが、各教科の年間授業時数や、あとは学校行事で行う移動教室等の日数、あとは個に応じた指導というところで、ティームティーチング等をどのように行っているかというところが、主な調査の内容になっております。

○和田委員　どうして、そういう項目を示さないで、この5項目に絞って報告をされているのですか。

調査そのもののまとめについて教育委員会に御報告をいただき、その中で特に顕著な傾向であるとか重要な点について、こういう概要を述べることは構わないと思うのですが、調査の内容そのものもお示ししないで、ここだけ簡略な形で示している理由は何ですか。

○高木指導課指導主事　昨年度に調査の内容を報告した内容を踏まえ、今回についても同じような内容で、経年で追っていければいいのではないかと考えております。

○和田委員　昨年がそうだったからということではなくて、結果そのものは教育委員会にお

示しただいたらいいのではないですか。

今、お話いただいた内容の中にも、個に応じた指導の内容であるとか、具体的な教育内容についての調査が行われているわけで、ここに示されている内容というのは、本当に数値的なものしか示されていないのですが、もう少し、そういう内容をきちんとここで報告すべきではないのでしょうか。

○佐藤統括指導主事 全ての項目についてまとめまして、次回の教育委員会定例会で報告させていただきますと思います。申し訳ございません。

○坂倉教育長 ということですが、どうでしょうか。傾向について今聞いて、議論しますか。それとも、今回はここに載せた形で御質疑されるということでもよろしいですか。

○和田委員 次回、きちんと報告していただくということについて異議はないのですが、せっかくここで示されているものもありますので、これについては少し議論をさせてください。

○坂倉教育長 はい。そうしたら、今おっしゃった、個に応じた指導とか、それから移動教室の日数等については、ここで追加して言われても仕方がないので、ここに載っている5つの項目の中で、少し御質疑いただく形にさせていただきます。

○和田委員 私のほうから、何点か質問させていただきたいのですが、まず、1ページ目にある授業日数、これは毎回質問させてもらっていて、前回の質問が御理解いただけているのであれば、説明を加えていただきたいと思いますのですが、例えば小中学校の202日のところと、214日というところを見てみると、年間の授業日数が12日間も違ってきますよね。この成果と課題は何ですか。

つまり、日数を増やすと学力が向上しているのか、あるいは教育活動が充実しているのか。この日数を他の学校よりも12日も増やしている学校の、具体的な教育内容の充実というのはどうなっているのかというあたりを見ていかないと、ただ日数を増やせば教育の内容が改善されていくのかというと、そうでもないと思うのですよね。その成果をどのように把握されているのか。

教育課程の分析というのは、そういう内容が日数に応じて改善されているのかどうかというあたりも分析していかなければならないと思っています。今、どうしても子どもたちの授業日数を増やすという傾向が強くて、増やしていくと何となく学校で充実した教育や、学力が向上するのではないかというような漠然とした思いの中で進めているのですが、決して私は、この日数が増えていくことが、いい傾向ではないと思っています。

そういう点でどのように分析されているのか、お考えがあったらお聞かせいただきたい
と思います。

それから、総合的な学習の時間のところで、その他の内容を、具体的に何かわかるよ
うなものがあれば教えていただきたいです。「その他」のところは、それぞれ7校、6
校という形になっているのですが、これ以外に、何か特色のある教育活動が行われてい
るようであれば、教えていただければと思います。

とりあえず2点だけ、お伺いいたします。

○高木指導課指導主事　まず、1点目の御質問ですが、教育課程の編成を行っていただく際
に、学校のほうには、各学校の学力向上、学習状況改善計画や、授業改善推進プランを
活用するようにお願いしており、そこを各学校で鑑みた結果、こういう日数が出てきた
と、こちらでは把握しております。

授業日数が多い学校が、必ずしも学力が上がっているかといいますと、いくつかの学
校を確認したところ、特にそういった結果が高くなっているというところは、今のとこ
ろ把握できておりません。

2点目の、総合的な学習の時間の「その他」については、今お調べしますので、お待
ちいただければと思います。

○坂倉教育長　今のは答えになっていません。和田委員は、必ずしも日数が多いのがいいと
は言っていないのですが、全体的に多くする傾向があるので、その結果が反映するかと
うか当然調べるべきです。もっと答えるとすれば、例えば、恩方第二小学校のようなど
ころは、雪の影響を考えると、指導要領を進める中で、多少とも余裕を持って日数を取
りますよね。それに比べて、町中にある学校は取らないとか、そういうような分析も含
めた中でどのくらいなのかというような答えがなくてはいけないと思います。

2番に関してですが、例えば11日から15日やっているところが、中学校では13
校あって、サマースクールはいいとは思いますが、夏休みにこれだけ取って、はたし
て夏休みという意味はどうなのかと少し考えてしまいますよね。いつも言っていますが、
皆さんは、出てきたものをデータにして集計しましたと言うのだけれど、その結果をど
う活かすかということを考えなければいけないのであって、やはりこの分析の答えが毎
年できないというのは、人がかわってできないのだとすると、指導主事を増やしている
意味というのを考えてしまいますよね。調査も大変かもしれないけれども、もう少し真
剣に行ってほしいです。今のは答えになっていなくて、和田委員は、いまひとつ不満だ

と思います。

○山下学校教育部指導担当部長　　今、和田委員にお話しいただいた中で、日数の増加がそのまま学力向上につながるかというところですが、教育課程の編成の際には、当然必要なものを全て踏まえた上で、どれだけの日数が必要かという話をしております。

その中で、傾向として、多く日数を取ろうとする学校は、学力向上もそうですが、その他の特別活動や学校行事等にかける時間をある程度確保する中で、結果的に増えているところが多いです。ですから、授業日数が多いから特別な学力補充を行っているというよりは、さまざまな活動の幅を持たせているというふうに、私のほうでは認識をしています。学力向上のためにという部分もちろんありますが、基本的には各学校において、総合的にさまざまな活動をどういう分量で入れていくかというものが、結果として数差になっているということでございます。

御指摘のとおり、そのあたりの詳しい分析が不足しているところがありますので、これは今後新たに示していきたいと思っております。

○坂倉教育長　　山下指導担当部長は、去年は現場にいたわけですが、学校側では、最低どのくらいが必要で、それに対してどのくらい余裕を持つものなのか、大体わかりますか。

○山下学校教育部指導担当部長　　指導課からの指導としましては、先ほどありました感染症その他に備えるために、おおむね2週間程度の対応は必要だろうというものが出ております。

それから、学校の状況としましては、授業時数を学習要領に従ってきちんと取って、内容についても適正なものをカウントしていくということを行って行っていましたので、授業時数の確保というところではかなり苦慮しており、ある程度授業時数、日数を足していないと、本来の学習指導要領の内容にかかわる授業時数を取ったり、あるいはその他の活動をするというのがなかなか難しいところがあるので、各学校でこういった形で工夫をして、増加させているという現状があるということです。

○坂倉教育長　　もう一つ聞きたいのですが、夏休みに授業などをすることが結構多くなってきていますが、家庭からの要望というものはあるのですか。

サマースクールなどは意味があると思うのだけれど、その辺のところは現実的にはどのような状況なのか。

○山下学校教育部指導担当部長　　私が中学校の現場の状況を把握した中で思うのは、中学生くらいになりますと、やはり子どもたちが自主的に動けるという部分もあるので、例え

ば土日の活動、補習等、あるいは授業を増やしてというところの関心は、さほど高くないかなと思います。部活動というものもありますので。

ただ、小学校では、保育ではないですが、場合によってはそういう形で子どもを見てもらうということは安心につながります。そういうニーズは一定程度あると思います。

○和田委員 先ほど、伝染病の関係で2週間程度は必要だとおっしゃいましたか。

伝染病を対象として2週間必要だというのであれば、授業日数そのものは、もう全然足りないという話になってくるのですが。先ほど、特別活動のために授業時数を確保している学校が多いという話があったのですが、その辺のところ、授業日数を標準時数よりも増やしているときの理由というか、何のためにというときに、教育委員会の指導としては、何をもとにして日数を増やしていくことを認めているのか、教えてください。

○野村指導課指導主事 昨年度、学校のほうに伝染病及び非常変災等で指導した内容といたしましては、インフルエンザ等が発生した場合は、学校閉鎖等があるだろうということで3日間。それから、非常変災等については、台風で休校になることが想定されるので1日。それから、大雪等で閉鎖される可能性があるということで1日。なので、大体6時間掛ける5日間分くらいを目安としております。

ただ、正確な数値ではなく、それくらいが必要ではないですかという話で、学校のほうには指導しております。

以上です。

○坂倉教育長 今の答えは、要は必ずしも授業ではないということを書いたかったのですかね。

その前に、1日が6時間授業で、水曜日だけが5時間であるとして、今の指導要領を全部こなすには何日というところから言ってもらえないですか。そうすれば、まだわかるのですが。201日が最低限なのか、実際は198日くらいで3日分取っているのか、それもわからない人も多いと思いますよ。

だから、平均は週29時間、そうではないところもあるのだろうけれども、そのくらいだとしたときに、何日で指導要領がこなせるのですか。

○野村指導課指導主事 管理運営規則に定められているところによりますと、今年度で言うと200日が基準となる日数となっているわけです。ただ、それだけでは、学力の定着、もしくはそういう非常変災等に備えた数字には足りないということで、こちらのほうでは思っております。

それで、大体、4、5日程度は上乘せをして日数を確保していかなければ、学習指導要領の内容、及び非常変災等に備えた学習指導要領の確保すべき時数を確保できないのではないかというようなことで、こちらとしては、やはり205日程度は必要なのではないかという試算を出しているところです。

○坂倉教育長 214日というところは、大体70時間くらい多いのですかね。それで、例えば学校行事なんかの準備に充てたりなどしているというふうに捉えればいいのですか。

○野村指導課指導主事 必ずしも授業日数が多いから総授業時数が多いというわけではないです。例えば、会議の時間を確実に確保したいという学校は、授業日数を多くし、6校時をカットして、そこに会議の時間を入れたり、学期の前後で少し授業時数をカットしたりするなど、そのような工夫をしているところもございます。214日の学校と202日の学校につきましては、時数的には少し差はあるのですが、そこまで大きな差はないということと、あと、202日の学校におきましても、教育課程を適切に実施できる分の授業時数は確保していると、こちらとしては認識しているところです。

○坂倉教育長 そうすると、この調査の意味はないということになってきますよ。

以前、いわゆる学校行事でカウントしてはいけないものを入れているのではないかといった話も出たのですが、一步進んで、その結果をどう活かしているのか、必ずしも授業日数は多いほうがいいのかと、和田委員はそのように議論しようとしているのに、大して変わらないよというのでは、意味がないと思います。

例えば、先ほど和田委員に、いろいろほかにも項目があるのになぜこれらの項目だけ入れたかということと言われて、昨年度とほとんど一緒の内容だと答えていましたが、5番のところで、読書活動についていろいろなことを行っていますよと言って、特に強く、「学校図書館の利用についての指導」と言っているながら、なぜまだ学校司書がないときに図書館を閉めている学校があんなに多いのかわからないですよ。

「学校図書館の利用についての指導」と言っているのに、司書がないときは開けませんというのでは、どう考えても指導ではないですよ。

確かにそういう学校は、教室に国語の辞書なんかはありますよ。また、小学校の図書館は大体開いているのだけれど、中学校でもう一步進んで見たいときに、パソコン室や図書館が開いていないのに、それで読書指導していますというのはおかしいですよ。

そうすると、何かこの資料自体が、改めてよくわからなくなるのですが。

どうぞ、興水委員。

○興水委員　さまざま御議論はありましたが、それはそれとして。

学習指導要領が平成20年に改定になって、そのときに指導内容が増えたと。そうすると、今の受け皿ではとても足りないというので、授業日数についての見直しであるとか、各休業日その他について、どのように加えていくのかということは、さまざま論議になりました。今年は平成27年ですから、言ってみれば、これはもうひと昔前の話だと思うのですね。

そうすると、増えていくということよりも、やはり中身がどのように変わっていったのかという議論のほうが、うんと大事だろうというのが1点目。

2点目といたしましては、新しい学習指導要領に向けて、道徳が特別の教科として位置づけられると考えると、本市における道徳の授業の実態というのは、どうなっているのか。週1回、35回が確保されているのか等々についての調査はあったのかどうか。これは、文科省からも言われていますから、その調査はあったと思いますが、そういうことも考えて、現状把握というのは、次の改定に向けての布石であるという、そういう位置づけも大事ではないかと思しますので、そこら辺も含めて、中身のある調査というものが期待されるところです。

もう一つ、見せ方ですが、小学校と中学校の場合は、校数が大きく違うわけですから、データを校数の数値で表されると少しわかりにくいかなと思うところもございます。グラフはパーセントになっているので、下の基本データにつきましても、できればパーセントなどが出ていとわかりやすいのではないかと考えました。

もう1点。総合的な学習の時間の取り組みについてお調べいただいているのは、すごく大事なことだと思います。世論では、総合的な学習の時間というのがゆとり世代を生み、ある意味学力低下を呼んだのではないかというようなことが言われた時期がございました。今度の調査等々で、総合的な学習の時間、いわゆる横断的な学習をきちんと行っているところはやはり学力も高いというのが、国の調査では出ています。

その点、本市ではどうなのかというような、何かしら次の施策に打って出られるような調査概要であればうれしいなと思っております。

次の概要の説明に期待するところです。以上です。

○坂倉教育長　次回の資料を待つという中で、興水委員の御希望を言われたのですが、そのとおりだと思います。具体的な校名をここで言うことはしなくてもいいのだけれど、各学校に対しては、ここはこんなことを行っていて、こう伸びたから、こうしなさいとい

うあたりを伝えていかないと意味がないと思うので、ぜひそうしてほしい。また、今お話にあった中で、道徳の時間の関係の数字が出れば、答えてほしいと思います。特に、次回から教科書採択の審議が始まりますし、中学校は来年から明らかに時数が増えてくる中で、これも関係してくるので、それも含めて、道徳をどのように把握しているかなどを話してください。

○野村指導課指導主事　道徳の授業の実施状況につきましては、学校訪問させていただいた際に、必ず週ごとの指導計画で内容項目の実施について確認をさせていただいているところです。それとあわせて、適正に実施するように、各学校には必ず指導をしているところです。

今年度、道徳の補助資料といたしまして、年間指導計画を各学年ごとに作成しているところなのですが、それを各学級ごとに、実施状況までつけ加えた様式に変え、例えば4月の第1週に何をしたのか、第2週に何をしたのかということが全てわかるような形で、今、こちらで作成をして、学校に示しております。学校のほうは、実施したら、その補助資料に必ず実施状況を書き入れ、全ての内容項目を必ず確実に実施するようという取り組みを、指導課として行っているところでございます。

○坂倉教育長　要約すると、道徳はまだ教科ではないから、ここに数字は出てこないけれども、ただ、1年早いけれども、今年から取り組みを行って、来年は結果が出るようにしましたよということですね。

○野村指導課指導主事　総合的な学習の時間についてなのですが、昨年度、より探究的な学習になるよということなので、指導課として、新たに学校のほうに内容を定めた内容表を作成させるようにいたしました。それで、内容をもとに系列の位置づけ表も各学校で作成することになりました。各学年が系統性を持った総合的な学習並びに探求的な学習になるように、指導課としてはそういうものをつくり、各学校のほうに指導しております。

各学校は、自分たちの学校で定めた内容をもとに、総合的な学習の時間を適正に実施するというような形をとっているところでございます。

以上です。

○坂倉教育長　興水委員も、全体的に評価してくれたからいいのですが、ともすると、昨年のこの報告のときに、小田原元委員長が、総合的な学習の時間といいながら学芸会の練習をしているのではないかというような話をされたのだけれど、それによって、本当に

ゆとりがよかったのか悪かったのかという評価になってしまうので、ぜひ、今言われたような具体的な指導をお願いしたいと思います。

どこからかというのがありますし、また、学校行事も大事なところはあるから、難しい部分もあるのかもしれませんが、ぜひ、生きるようなものになるようにお願いします。

他にございませんでしょうか。金山委員。

○金山委員 すみません。1点だけ。

2番ですが、「長期休業期間中及び土、日、祝日等の学校休業日を授業日とする」というところで、主にこれは土曜日だと思うのですが、そこは分けない調査でいいのかなということが1点あります。というのは、土曜日に行くということは、地域や保護者を呼び込んだ何かを行っていらっしゃると思うのですが、土曜日に何日くらい使っているのかなということが気になったということと、その内容ですね。単に授業をしているという日はないと思いますので、それがどのような効果を及ぼしているのかということも含めて気になりましたので、考えていただきたいです。

○佐藤統括指導主事 本日お示ししましたものは、日、祝日等もあわせたものでございますが、次回は別々にして御提示させていただきたいと思います。

また、土曜日の授業について、内容的なことも記載できればと思っております。

○坂倉教育長 なぜ調査を行っているかといったときに、今質問があったようなところを大事にしたいと思ってやっているのだから、その辺のところをぜひ考えてほしいと思うのと、私もいろいろ学校を回っていて、せっかく土曜日にやるのだから、公開授業にしようというのがあるのだけれども、やはり日曜日はほとんどないのですよね。だから、その辺も含めて、生きた数字というか、現実がわかるようなものを示してほしいと思うので、大変かもしれないけれども、その辺、めり張りをつけて回答をお願いしたいと思います。

星山委員、どうぞ。

○星山委員 報告の仕方というのは、すごく難しいと思うんです。それで、これは「概要」と書いてあって、最初に私が知りたいと思ったのは、一体どういう項目がもともとあるのかなというところなので、次回報告して下さるときに、そこを全部挙げていただくのはすごく大事かなと思います。

それで、自分も研究職だからわかるのですが、何が何でも全部を分析するのは不可能だと思うのです。そのときに、時間も限られた中でするとなると、結局八王子市として

大事なところはどこなのかというのは、やはりある程度共通理解しておいて、そこを集中的になさったほうがいいのではないかと思います。今日出していただいたデータの中で、学校は頑張っているのだなということが読み取れますよね。日数もすごく上がっているし、26年度と27年度を比べただけでも、すごくいろいろなことをなさっていますし。そこは、とりあえずわかったのだと思うのです。

そこで私がすごく気になるのは、多分、和田委員がおっしゃりたかったことと同じかなと思うのですが、授業日数を増やすことで、本当にその目的が達成されているのかなということです。土曜も出て、日曜も出て、夏季休業中も出て、とにかく頑張り続ければ、本当に教育の成果が上がるのかなというところをすごく議論したいので、そのところがわかるように見せていただけると、とてもありがたいと思います。そうすると、子どもも教員側も負担が違うのではないかなと思うので、ここは、やはりもう少し丁寧なほうがありがたいかなと思いました。

だから、何が何でも全部というよりは、やはり主としてこのところはよく調査して、さっきから抜けているのは、考察というか、調査の目的という部分だと思うのです。文部科学省がなしている調査なので、そのデータをどう拾っていくかというのは難しいところなのですが、その理念があって考察があるという、いわゆる一つの研究をするときの、その結びつきのところがなくて、データだけ部分的に前に出ると、どうしてもいろいろな視点が入ってしまって、かえって議論もしにくいので、そこは今度なさるときに筋が通っているとわかりやすいかなと感じました。

以上です。

○佐藤統括指導主事 委員の皆様には、いろいろご助言をいただきまして、ありがとうございます。

今、報告させていただいているのは、調査の数字的な部分だけの報告となっておりますので、やはり八王子市としての課題は何か、そして、成果を上げていくためにはどうしていくかという部分を踏まえ、この集計の仕方、または提示の仕方を、今後考えていきたいと思います。

○山下学校教育指導担当部長 最後に星山委員からお話いただきましたが、項目を全体で示した上で、ポイントになるところを絞って、提示させていただきたいと思っております。

それから、今後の日程の中で、教科書採択で時間を取られる部分がございますので、

再提出の期日については、再度調整をさせていただきたいと思います。

○坂倉教育長　そうですね。この後は、教科書採択に時間を取るので。少し時間を置いてもいいから、しっかり調べてお願いしたいと思っております。

その中で、この2番と3番が分かれているのは、例えば2番の土曜日公開というのは、授業力アップよりも、地域の方に何をやっているのか見せて、学校を知ってもらうという意味がすごく大きいと思うのです。一方で、夏季休業中というのは、これは本当に子どもたちの力を上げていく。教員がその時間を使ってやっていくだけの価値はあると思うので、これらは少し目的が違うと思いますから、そこも含めて提出をお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長　それでは引き続き、「平成27年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について」を御報告願います。

○佐藤統括指導主事　平成27年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施について、御報告いたします。

詳細は、秋本指導主事から報告いたします。

○秋本指導課指導主事　平成27年度指導力パワーアップ研修等の教員研修について、御説明いたします。

この4月から八王子市が中核市に移行したことに伴い、教員研修の事務権限が東京都から移譲され、八王子市独自の特色を活かした研修の実施が可能になりました。

既に八王子市教員育成研修基本方針に基づいた研修が始まっております。教員育成研修の基本的な考え方として、大きく2点に着目して研修体系を整えました。

資料1を御覧ください。

1点目は、今までは経験年数のみの基準でしたが、平成27年度からは職層を基準に追加し、各職層で育成したい資質能力を明らかにし、職層に応じた研修を実施することです。また、その職層ごとに求められる資質能力の育成の中でも、特に焦点を当て、教育委員会の事務局だけでなく、各部署や外部機関との連携を図った内容で企画をした研修を、スポット研修と定めたことが特徴です。

レジュメに戻りますが、2点目につきましては、研修開発において、八王子の歴史・文化財等、学園都市の特性、市民力を活かした研修を実施することです。このことにより、八王子のよさを教育活動に活かすとともに、教員は八王子市の教育を担う一員とし

での自覚が高まり、八王子に対する愛着も醸成されることが期待ができると考えております。

それでは、今年度実施する研修の中より、いくつか御説明いたします。

初めに、指導力パワーアップ研修についてです。

市独自の研修の中心的な役割を担う研修が、この指導力パワーアップ研修であると考え、特に教員の教科指導力の向上を狙いとし、昨年度までのパワーアップ研修から、指導力パワーアップ研修に名称を改めました。

指導力パワーアップ研修は、夏季休業期間中に教員の資質・能力の向上を図るための研修の機会を設け、教員の職務の中心となる学習指導力、生活指導力を高め、日常の教育活動に活かすことを目的としております。

次に、実施方法についてです。講座を企画、立案、運営をするのが、各小中学校と指導課の2つです。各小中学校では学校企画提案研修を、指導課では教科専門研修、教育課題研修、施策推進課題研修を行います。受講対象者は、市内小中学校の教員で、提示された講座から2単位以上を選択し、受講いたします。教職歴5年次以下の若手の教員に対しては、授業力の向上につなげる観点から、この研修を3単位以上受講するように推奨しております。

実施状況について、説明させていただきます。

初めに、各小中学校が運営主体となる学校企画提案研修についてです。

学校企画提案研修を実施した学校数と講座数は、平成26年度が93校で125講座、そして、平成27年度は93校で123講座を予定しております。講座の内容としては、教科についてが41講座と最も多く、領域が17講座、特別支援教育が27講座、教育課題が25講座、ICT活用が9講座となっております。今年度は、評価・評定を取り上げた内容が4講座あったこと、特別支援教育が5講座増えたことを初め、領域、教育課題、ICT活用ともに、企画した講座が増えております。詳しい内容につきましては、資料2、平成27年度指導力パワーアップ研修学校企画一覧を御覧ください。

次に、指導課企画研修について、説明をさせていただきます。

指導課企画研修の講座数と参加申込数についてですが、平成26年度は39講座で、受講者数は1,290人でした。そして、平成27年度は、講座数を39講座から56講座に大幅に増やし、7月3日までの申込者数は2,097名となっております。

資料3の、平成27年度指導力パワーアップ研修（指導課企画）、PRプレゼンター

ションVer. 2を御覧ください。

今年度の特徴としましては、外部機関との連携講座を大幅に増やしたことです。3ページを御覧ください。学園都市の特性を活かし、創価大学から10講座、工学院大学から4講座、JAXAから4講座、立川税務署から1講座を新規に設けました。研修場所は、教育センターではなく、大学や現地で学びます。

同じく、市内にある全ての都立特別支援学校と連携した講座を企画し、都立特別支援学校の環境や教材などを現地で学ぶことができる講座を増やしました。また、水循環部水再生課、市民活動推進部多文化共生推進課を初めとした、各部署との連携講座の企画も、八王子市の市民力を活かした研修と言えます。

そして、小学校教育研究会や、中学校教育研究協議会との連携講座も、昨年度より1講座ずつ増やしました。より各教科部会との連携を図りながら、各教科等の専門性の向上を図る研修の充実につなげることができました。

このように講座を増やし、内容としましては、教科についてが34講座、領域は2講座、特別支援教育が8講座、教育課題が11講座、ICT活用が1講座の、合計56講座を今年度は実施いたします。

もう一つの特徴として、今年度は今まで以上に、この指導力パワーアップ研修を一人でも多くの先生方に受講してもらうようPRに努めました。教員一人ひとりにパソコンが配備されたことから、この資料3でお示ししました指導課企画PRプレゼンテーションのデータを、各教員が閲覧できるように整えました。プレゼンテーションを見てもらうために、小学校教育研究会総会や、中学校教育研究協議会総会の場において、先生方に直接PRをしたり、校長会や副校長会、小中校長連絡会などを通して、一人でも多くの先生方に指導力パワーアップ研修を受講してもらうよう、管理職の先生方からの働きかけを促すよう努めました。

このようなPRが功を成し、指導課企画研修としては初めて、第一次で募集定員を超えた申し込みが15講座ございました。JAXA、工学院大学、都立特別支援学校との連携講座や、体育や音楽などの実技研修、このようなところから一次で定員がいっぱいになったという数字を得ることができました。

さらに充実させた指導力パワーアップ研修の実施によって、学びを深めてもらうよう、今後とも研修の運営に努めてまいります。

レジュメに戻らせていただきますが、その他の研修として、今年度、体系を整えた特

別支援教育Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについて報告をさせていただきます。

資料4を御覧ください。

平成26年度に、若手教員育成研修や10年経験者研修対象の先生方に、日ごろの職務を行う中で心配なことについてアンケートをとったところ、特別な支援が必要な子どもの対応がわからないという数字が65%上がりました。そこで、特別支援教育Ⅰでは、八王子の学園都市の特性を活かし、講師に明星大学の星山委員による特別支援教育の基本的な理念の理解や、特別支援教育の視点を持って学級経営や授業づくりが行える力を身につける8回シリーズの基礎編を実施しております。対象を、特別支援教育の基礎・基本を身につけたい教員であれば誰でも参加が可能としたことから、通常の学級の先生はもちろんのこと、管理職の先生から学校サポーターまで、さまざまな職層の方の参加があり、1回目、2回目ともに約70名の受講者がありました。

特別支援教育Ⅱでは、さらに実践的指導力を高める発展編とし、今年は都立特別支援学校との連携講座を、先ほど申しあげました指導力パワーアップ研修に位置づけて、自分の課題や関心に応じた研修を選択するようにいたしました。

そして、特別支援教育Ⅲは、対象を特別支援教育コーディネーターに限定をし、校内における特別支援教育を推進するための知識や技法を身につけ、具体的な支援策について調整や実行できる能力の育成を図る内容といたしました。

次に、添付資料はございませんが、学校マネジメント力向上研修Ⅱについて、少し触れさせていただきます。

校長という職層に求められる資質・能力を身につけさせるために、学校経営のビジョンを自校で確実に展開し、管理職として組織経営マネジメントを発揮できることを狙いとした、小中学校の校長先生を対象とした研修です。

既に、興水委員に、授業改善における管理職の役割というテーマで御講義も頂戴したところですが、今後は、八王子の市民力を活かした民間企業経営者の方も講師にお招きし、民間企業の組織改革と組織経営の具体的な事例から学ぶといった内容も企画しております。

また、8月後半に行われる主任教諭対象の学校運営リーダー養成研修では、和田委員、金山委員からも御講義をいただき、学校マネジメント能力の向上を図り、将来の教育管理職候補者としてのキャリア形成にお力添えをいただく予定でございます。

最後に、添付資料5、地域理解・教材化研修について、御覧ください。

今年度、八王子市に新規採用された教員、それから八王子市立小中学校に異動をしてきた教員、小学校中学年の担任や中学校社会科の教員を優先とし、バスで市内の様子や文化財や公共施設等を見学し、地域への理解と愛着を育み、日々の授業実践に活用する力の育成が目的の研修です。

夏季休業中に、3日間に分けて、約70名の受講希望がございました。3月末に行った新規採用教員任用時研修と同じく、八王子の教員であるという意識を持たせ、文化財課とも連携を図りながら、八王子の歴史、文化財等も活かした研修を実施していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○坂倉教育長 平成27年度指導力パワーアップ研修等の教員研修の実施についての報告は終わりました。

本件について、御質疑をお願いいたします。

中核市になって研修権が来る中で、積極的にこれまでやってきたことをもう少し広げて展開するのはすごくいいことだと思いますし、学校に拡散したり、指導課が行ったり、それから、いわゆる性質別を取るのもいいと思うのですが、その結果の調整みたいなことはしているのですか。

何が言いたいかという、例えば特別支援教育については、学校企画にもあって、指導課企画にもありますよね。特別支援教育Ⅱが指導課になっているようですが、どれに行ってもいいというか、一生懸命皆さんが研修して伸びてくれればいいのだけれど、おのずとレベル、あるいは段階というのがあると思うのです。その辺の調整は、どうなっていますか。

今、最後のところでも、初異動の人が対象というようなことがあったけれども、その辺の調整に関しては、どんなことを考えているのでしょうか。

○秋本指導課指導主事 対象者の調整ということでよろしいでしょうか。

今、御説明させていただいたように、特別支援教育ⅠとⅡにつきましては、対象者の限定はしておらず、Ⅱについては、自分の課題に応じて研修を選択するというところをつけ加えさせていただいたところです。

学校企画のほうの設定につきましては、その学校において現在課題に感じているという視点から、講座を設定している状況がございますので、学校企画で特別支援を取り上げた中でも、テーマによって掘り下げるところが違う部分もあろうというところから、

学校企画の特別支援教育の講座につきましては、特に精査という形はとってはございません。内容の確認はしております。

○坂倉教育長 内容の確認でもいいと思うのですが、言い方は悪いけれども、中には、近くて空いているからそこに行くというような人もいないかもしれないといったときに、やはりこれをやる前にはこっちに行ったほうがいいとか、そういうことがあるとすれば、数多く機会があることはいいと思うのだけれど、なるべくみんなのものにしてほしいので、そこのところを見てほしいなと思っています。

それから、最後のほうの説明で思ったのですが、初異動、それから新規採用の他に、小学校中学年の担任や中学校社会科の教員教科担任を優先した研修の話があったのだけれど、今はどんな感じなのですか。もう、募集しているのですよね。

○秋本指導課指導主事 募集状況ですか。

○坂倉教育長 そうです。市内見学会の。

○秋本指導課指導主事 人数につきましては、一度6月末で締め切った時点では、約70名の申し込みという状況でございます。

ただ、まだバスに乗れる席数がございますので、あらゆるところで声を掛けていきたいと考えております。

○坂倉教育長 最初に言ったみたいに、初めての方に学んでもらいたいのが一番の趣旨だけれども、埋まらないのだったら、歴史に興味がある人でも何でも来てもらいたいと思っています。やるからには、なるべくいっぱいにしてください。

御質疑、いかがですか。興水委員、どうぞ。

○興水委員 質疑ではないのですが、感想です。

中核市になって研修権が移ってきて、さまざまな魅力的な研修を具体的に組織立てて考えていただいているなと思います。例えば、星山委員がされていることについては、8回連続で、しかも1回目の振り返りが2回目に生かされるとか、そういうふうに広報の仕方も工夫されていて、大変いいなと思いながら伺っていました。

研修していくというのは、教師にとってすごく大事で、もっと言えば、これだけ時代が動くときですから、新しいものを積極的に吸収していくということで、ぜひ、力を入れて応援もしたいと思いますし、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○坂倉教育長 エールをいただきました。

星山委員、どうぞ。

○星山委員　いくつかお願いがあります。

研修させていただき、ありがとうございました。すごく手応えがあって、大変熱心で、やっている側も非常に楽しかったです。それから、応援してくださる方々も準備が多くて大変だったと思いますが、ありがとうございました。

それで、私は他市でも研修を担当することがあるのですが、八王子の特徴としては、とにかく学校数が多くて、職員の入れかわりが激しいということがあります。前々からお願いしているのですが、ぜひそのICT化を研修にも入れていただきたく、これに関しては、皆様にもいろいろなところでお力をいただきたいなと思います。研修の時間に来たい人はいるだろうと思うのだけれども、範囲も広がって来られないという中で、例えば、私がしていることはものすごく基礎的なことで、もし、大学であれば大学1年生のことをやっているのですが、現職の先生たちは、今も必須科目ではないし、以前も必須ではなかったので、本当に御存じないのです。

私にとっては、60人、70人でも本当に少ないなと思っていて、全員にここだけは聞いてほしいというところも結構含まれているのです。もし八王子市が小さかったら、全員にここだけは伝えたいということをやっているのですが。

やはり、今のやり方では限界だなと思うので、できれば、上手にネットを使っただいて、子どもさんだけではなくて先生方も、自分で使い方を学びながら、自分の研修に活かすということを、将来、ぜひ工夫していただけたらありがたいというのが1点です。

それから、講座がすごくたくさん出てきたのは、とてもいいと思うのですが、例えば大学などで行う場合は、一応、その講師の質を見るというのですかね。もちろん、各学校で選んでいらっしゃるの、いいのかなとは思いますが、もちろんその学校の御判断だと思うのですが、今後、これだけ量が増えてくると、その整理の必要性がだんだん出てくるのではないかという気がしています。同じ分野であれば、やはりそこにガイドというのですかね。大学なんかだと、これは初級、中級とか、あるいは講師の先生はどういう人を対象にしているとか、全部調書を挙げて一人ひとりチェックするのですが、まさかそんなことはできないと思いますが、質ということ、それと、緩やかなカリキュラム化というのは、今後の課題かなと思います。今年は初年次だから仕方がないと思うのですが、その辺は今後の課題になってくるのではないかと思います。

それと、自分でどこまで学んでいるかという自己アセスメントのようなものを先生側に持たせてあげないと、みんな好きなものをこうやって受講しているのですが、自分の中でカリキュラムができていないわけではないので、力のある先生が初級を何回もやったり、この先生に聞いてほしいという方は飛んでいたりするので、全部管理するのは難しいにしても、それはどの講師の先生にもお願いしてもいいのではないかと思います。つまり、先生が自分でわかりやすく、今日はここがわかったというようなセルフチェックのようなものがあれば、先生方にフィードバックがかかって学びやすくなるかなと思いました。これは単なる感想というか、要望というところまでではないですが、よろしくをお願いします。

○佐藤統括指導主事 ありがとうございました。

ICT化に関しましては、指導課だけではできない部分もあるかと思っておりますので、今後、関係課とも相談しながら、どのようにできるか、行う場合はどういうことが必要かということを検討していきたいと思っております。

2点目でございます。各学校の企画の講師、内容についてですが、各学校の課題に応じて、今、設定しております。ただ、今お話があったとおり、やはり他校にも紹介している部分がありますので、どのような内容かということと、初級か中級か、対象者等についても記載ができないかということで、ここは学校とも相談して、平成28年度に向けて検討してまいりたいと思っております。

3点目の自己アセスメント等についてでございますが、現在、指導課のほうからアンケートという形でとっていますが、それは、漠然と書く様式になっておりますので、講師の先生と打ち合わせをする中でも、どのようなものができるか検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○坂倉教育長 本来、教育センターに無線LANくらいはなければいけないと思うのだけでも。学校のほうの状況もあるかもしれないけれども、場所を限ればできなくもない気もするので、ぜひ、その辺も含めて考えてください。

ただ、教育センターの無線LAN化は、教育長が頑張るのか、指導課が頑張るのか知りませんが、やっていくしかないと思いますけどね。

他に、いかがでしょうか。金山委員。

○金山委員 今の特別支援研修に関して、ニュータウン地区での実験は、とてもうまくいき

ましたが、それは、先生方の私物を使っただけのものだったのです。ただ、今回に関しても、そうしてでもやりたいという方がもしいらっしゃる場合にはできるように、研修の後半からそれが始まって構わないと思うので、頑張ってくださいと思っています。

それから、70名参加ということで、多分こういう研修の参加者として、数的には十分なのだと思いますが、学校を回っていると、特別支援でどこの先生も悩んでいるのだということをよくお聞きしますので、八王子市として悉皆研修にすることはできないのでしょうけれども、特別支援教育Iだけは、皆さん聞いてくださいということを本当にお願ひしたいと思っています。

ICT化が進めば、例えば第三小学校なんかもそうだったのですが、PTAの方や、それから学校運営協議会の方などにも一緒に聞いていただけますよね。やはりこの特別支援教育Iは、学校にかかわる方全てに聞いていただきたいと思うので、そういう意味でもICT化を進めていただくことで、効果が出てくると思います。目の前に先生がいられるのがベストですが、1回、2回聞いている方は、そうでなくても十分効果は上がりますので、そういう形でぜひお願ひしたいと思っています。

それから、全体を見まして、PRにも努めていただいていますし、先生たちが行きたいという気持ちになるような、幅も広くて、深まりもあるいい研修になってきているのではないかと思います。今年が本当に初めてなので、終わったら必ず振り返りをさせていただいて、来年に向け、またバージョンアップということが必要になるかなと思います。

それから、今、数字として、延べ2,097名の申し込みということなのですが、一人2講座というのは、これでクリアしているのですか。それとも、まだ足りない感じですか。

- 秋本指導課指導主事 学校企画の講座からも2単位取れるというところがありますので。
- 金山委員 わかりました。
- 秋本指導課指導主事 すみません。最終的な数についてはまだわからないのですが、ただ、副校長は確認をしております。1人2単位以上、また、若手の先生は3単位というところを、副校長会等でも繰り返しお願ひしているところです。
- 金山委員 ぜひ、それはクリアしていただいて、例えば特別支援教育に関しては、3年以内に全員とってくださいとか、何かそういう言い方をしないと、八王子の場合、なかなかだと思いますので、そのところもお願ひしたいと思っています。
- 坂倉教育長 今朝の新聞を見ると、国のほうも研修を変えてきて、いわゆる単位制のよう

にしていくという意味では、方向性はいいのかなというように思いますので、ぜひ、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

○和田委員 一つ、感想だけ。

今回、研修が体系化されて、いろいろな関係機関との連携も取りながら、多様な研修が行われたと思っています。それで、各学校で企画している内容についても、以前は救急救命研修みたいなものを取り入れて、それが夏の研修だというような形になっていたのが、そういうものではなくて、きちんと自分の学校の課題を明確にして講座を設定しているなど、そのように思いました。

今後の要望としては、学校企画のものについては、可能な限り外部の講師をお呼びになったほうがいいのではないかと思います。学校によっては、自校の先生が講師になったり、校長先生がされていますよね。それは、日常的な校内研修の中でできる研修ですので、やはりこういう企画が認められているのであれば、外部の方を呼んで、夏休み期間にそういう風を吹き込んでいただくような取り組みがあってほしいなと思いました。

2点目は、一人2単位以上ということ考えていくと、これを簡単に計算すると、半日が2回分ですから、1日ということですよ。夏休み期間中40日の中で2単位ということになってくると、1日で終わってしまうということで、何か少し物足りないなという感じがしています。

若手の教員、5年以下の人たちは3単位となっていますが、もう少し自主的な研修も含めて単位数を上げたり、この休み中の研修が充実するように取り組んでいただけたらと思います。

どういう受講状況だったのか、結果を楽しみにしています。2単位、あるいは3単位以上ということですから、非常にたくさん受けている方もいらっしゃるでしょうし、そういう方がどういう課題を持って受けているのかということも、結果として分析をしていただければと思っています。

○坂倉教育長 夏の期間だから、先ほど話したような学校公開やサマースクールみたいなことがあるのだけでも、研修に行くのに、その辺の支障とか何かはどうなのですか。学校側で、もし必修単位数を4単位などにしたときに、教員が出やすい環境にあるのかというのは、どんな感じですか。

○山下学校教育部指導担当部長 今、必修単位数の関係のお話がありましたけれども、本市

においては、10年以上前に、パワーアップ研修という夏の研修をスタートした当初は、4単位あるいは6単位というような形でした。しかも、当時、夏に研修すること自体がなかなか進んでいなかった中なので、全て指導室企画として、都の研修センター並みの講座を組み、とにかく出なさいという中で行ってきたという経緯があります。

そうした中、現在では先生方の意識が高まっているのですが、例えば以前のように4単位が必修となったときに、部活動等、諸々の事情でできない方がかなりいるという話があり、徹底することができませんでした。ですので、今回はまず2単位までおさえて、きちんと記録も取り、その状況を踏まえて、場合によっては、次年度以降は、例えば単位数を増やすといったことも考えられると思います。今まで、荒いという大変ですが、講座を並べてとにかくやりなさいという形でしたが、基本をもう一回きちんと整理をした中で、まず、この数で出させていただいたという認識ですので、今年の結果をしっかり踏まえた中で、実態にあわせた形で行っていきたいと思います。

○坂倉教育長 部活動なんかはあるけれども、原則として、長期休業期間中に授業等があるのは、最高でも11日から15日くらいだとすると、自己研鑽なり普通の事務に充てる日があるのだから、その日は、行く気になれば行けるというか、学校側も出せるということですよ。

よろしいでしょうか。

続いて、教職員課から2件、報告願います。

まず、「死亡者叙位の受章について」を報告願います。

○廣瀬教職員課長 それでは、死亡者叙位の受章につきまして、御報告申し上げます。

受章者でございますが、元八王子市立由井中学校長、足利俊雄。享年89歳。

受章内容ですが、正六位。この方は、叙勲につきましては、既に平成18年11月3日に瑞宝双光章を受章されております。

発令日は、平成27年3月30日、死亡日でございます。

経歴でございますが、教育公務員歴が40年と6月。校長歴が8年で、由井中学校の前に長房中学校でも4年間、校長先生をされておりました。

報告は以上です。

○坂倉教育長 ただいま、死亡者叙位の受章についての報告がありました。

本件について、御意見、御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 御兄弟で校長先生をなさっていて、弟さんのほうに、私は教わりました。

引き続き、「高齢者叙勲の受章について」を御報告願います。

○廣瀬教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受章につきまして、報告いたします。

受章者ですが、元八王子市立由木東小学校長、山田勲。昭和2年5月20日生。横須賀市在住でございます。

受章内容は、瑞宝双光章。発令日は、平成27年6月1日。

経歴は、教育公務員歴41年、校長歴は7年でございます。八王子市では、片倉台小学校長3年、由木東小学校長4年ございました。

以上です。

○坂倉教育長 ただいま、高齢者叙勲の受章についての報告が終わりました。

本件について、御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂倉教育長 続いて、図書館部から2件報告願います。

まず、「平成27年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施について」を御報告願います。

○福島川口図書館長 それでは、平成27年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールの実施につきまして、御報告いたします。

読書感想画コンクールは、平成17年度より実施しており、今年度で11回目、読書感想文コンクールにつきましては、4回目になります。

ちなみに、昨年度は感想画コンクールに988作品、感想文コンクールに3,406作品の応募がありました。今年度につきましても、奉仕団体の東京八王子西ロータリークラブさんとの共催により、1の目的によりまして実施をいたします。

応募資格及び区分並びに募集期間は、資料の3、4のとおりとなります。

次に、本コンクールの周知方法について、例年どおり、5の周知方法ですが、本年度につきましてはそれに加えて、市立の全学校へ、参加予定数の調査というものを行いました。参加数の見込みを知りたいという目的もあったのですが、この調査を行うことにより、学校の中で校長先生、副校長先生、そして担当教員の方や学校司書の皆さんに、このコンクールがあるということをしつかりと認識していただくということを期待し、この回答をこちらで求めることで学校とのコミュニケーションを取りたいという目的で、参加見込み数調査というものを行わせていただきました。

本日現在の応募予定の見込みでございますが、感想画につきましては1,000人以上、感想文コンクールにつきましては4,000人以上の見込み数をいただいているところであります。この見込み数は、学校の授業、クラブ活動、夏休みの課題等の参加予定の数であり、今現在把握が可能なものでありまして、個人参加を含めると、さらに参加者数は伸びるとの見込みを立てているところであります。

入賞作品につきましては、昨年度同様、市長賞、教育長賞以下、御覧の6のと通りの受賞作品を厳正に選定いたしますが、今回新たに、教育委員会の全部長職の方並びに野村専門官に最終審査をお願いし、また、教育委員会の関連課長の方につきましては、一次審査をお願いして、その数に対応しようと考えているところであります。よろしくお願いいたします。

表彰式は、来年2月6日に行います。入賞作品の展示等につきましては、7のと通りの予定で行うものであります。

その他、応募者全体に参加賞、入賞者には記念品、さらに中学校の上位入賞者には、昨年度同様、台湾の高雄市への海外派遣がございまして、この参加はプラスアルファの健全育成の機会を与えるものでございます。

なお、昨年度の入賞作品を集めた冊子を、教育委員の皆さんと部長職の皆さんにはお配りしておりますので、ぜひ、御覧いただければと存じます。

私からの報告は以上でございます。

○坂倉教育長　　ただいま、平成27年度「読書感想画」・「読書感想文」コンクールについての報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんでしょうか。

○金山委員　　すごく多い数なのですが、一人当たり何作品くらいを、読んだり見たりすることになるのでしょうか。

○福島川口図書館長　　検討中ですが、図書館部の中の職員につきましては、100作品以上の数を読んでいただくこととなります。最終審査につきましては、50作品くらいを読んでもいただければと思っております。一次審査につきましては、50から100作品くらいを読んでいただくことになっておりますが、参加者がもう少し増えると読んでいただく作品数も増えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○坂倉教育長　　東京八王子西ロータリークラブさんとの関係の中で、市のほうもなるべくで

きることはやろうというような中で、このようになっております。

私が図書館長のころは、絵などは最終的には私が教育長と選んでいたのですが、このころは、このように皆さんが一生懸命選んで、そこで決まるでしょうから、ぜひ、関連課長及び部長の皆さん、よろしくお願いいたします。

特に中学校の部の上位入賞者5人は、高雄市への海外派遣という形がありますので、厳しく審査していただきたいと思います。

○福島川口図書館長 昨年度同様、校長会のほうにも依頼しておりますので、そちらのほうからも審査委員を出していただけることになっております。

また、読書のまち八王子推進連絡会議の委員の方にも、審査委員をお願いする予定であります。

○坂倉教育長 できるところは出してもらうようにしてもらってください。

引き続き、「夏休み図書館へ行こう！」について」を報告願います。

○村田南大沢図書館長 それでは、毎年実施しております、図書館で夏休み中に実施される小中学生向けのイベントについて、御報告をいたします。

まず、小学生向けとして、4つのイベントを実施いたします。

小学生低学年向けとして、「としょかんたんけんたい」を7月22日、23日の2回、生涯学習センター図書館で行い、普段見られない図書館のバックヤード等を見学していただく予定です。

次に、小学校高学年を対象に、「一日図書館員」としまして、7月・8月に4回、4か所の図書館で行います。実際に図書館の仕事を体験していただくというような内容になります。

それから、中央図書館で「手づくりの絵本を作ろう！」という企画を4回、「おはなし会とかがくあそび」を1回開催し、小学生全般のお子さんたちに来ていただこうと考えております。

また、中学生向けのイベントといたしまして、「中学生図書館ボランティア」を8月に2回、各2日間、4か所の図書館で実施いたします。

毎年実施しているイベントですが、毎年多くの子どもたちに参加していただいております。図書館を知ってもらう中で、読書習慣の定着等を図っていきたいと考えております。

周知方法ですが、既に7月1日の広報、図書館報「らいぶらりい」、図書館ホームページに掲載し、また、全小中学校にチラシを配布させていただいて、周知を図っている

ところでございます。

報告は以上です。

○坂倉教育長　　ただいま、「夏休み図書館へ行こう！」についての報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんでしょうか。

いろいろなところで、おのおのの館の特色を出しているのだと思うので、いいのですが、「手づくりの絵本を作ろう！」とか「おはなし会とかがくあそび」、「中学生図書館ボランティア」はいいとして、小学校低学年対象の「としょかんたんけんたい」と、高学年対象の「一日図書館員」の募集については、図書館4館でできないのかなというのが正直な感想なんですよね。

生涯学習センター図書館だと、低学年のお子さんは、南大沢のほうまでなかなか来られないだろうし、それから一日図書館員も、なぜか中央図書館だけやらないようなので、第五小学校とか横山第二小学校がさびしいと思うのではないかという感じがするのだけれど、その点はどうなのでしょう。

○村田南大沢図書館長　　夏休み中、図書館部としても、このようにたくさんの、通常よりも多くの企画を実施している中で、いろいろなスケジュール調整をして、職員がいろいろと知恵を出した中で、このような日程になったということです。

例年の実績等を見ておきますと、例えば一日図書館員は4回実施して、定員40名のところが31名とか、また、中学生ボランティアも、図書館4か所で実施していて、昨年は32名というようなことでしたので、周知を広げる中で状況を見て、また検討していきたいと思っております。

○坂倉教育長　　よくやっているのは、十分わかっていますが、やはり今の一日図書館員の話で言うと、先ほど言ったように、第五小学校、横山第二小学校あたりが、近くであれば私も行きたいのと思うのではないかと思うので、ぜひ、御検討をお願いしたいと思います。

他に御質疑等はございませんでしょうか。

他に何か報告事項はございませんでしょうか。

○廣瀬学校教育部長　　ございません。

○坂倉教育長　　ないようであります。公開の審議はこれで終わるのですが、委員の方から、何かございますか。

○金山委員　　先週、7月2日に、東京都市町村教育委員会連合会の研究推進委員会があり、

講師の先生の前段階のお話をさせていただきました。

今年は、結構ネームバリューのある方が挙がっておりますので、2月の研修会を楽しみにしていただきたいと思います。

それから、翌日の7月3日ですが、全国市町村教育委員会連合会の副会長会と常任理事会に出席してまいりました。こちらでは、この会が6月に出した、教職員の合理化計画に反対する緊急要望書の確認、それから8月に出す、文教施策と予算に関する要望書の再確認ということが主でした。

あとは、活動報告と、それから行政説明がございました。行政説明の中では、今話題になっているフリースクールについて議員立法が出ており、多様な教育機会確保法という課題がついているのですが、その部分に関しても説明がございました。

これがもし整うと、各市町村の教育委員会に大きな負担が来る、大きな役割を果たさなければいけないものだというので、いろいろな質問も出ていました。

以上です。

○坂倉教育長 お疲れさまでした。他の委員から、何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願いたいと思います。

再開時間は、10時40分といたします。

[午前10時30分休憩]